

●発行／北海道弟子屈町議会
●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会
委員長 三上 務
副委員長 武山 秀樹
委員 徳永 則行 岩崎 義人
☎482-2695
メール gikai@town.teshikaga.hokkaido.jp

第86号
町議会だより

第4回定例会

12月5日招集の第4回定例会は、6日までの2日間の会期で行われた。町からの提出議案として、専決処分事項の報告1件、条例の一部改正などの単行議案2件、平成29年度各会計補正予算3件、人事案件2件を審議し、それぞれ可決、同意した。

また、9月定例会において決算審査特別委員会に付託された平成28年度各会計決算認定7件について承認した。

一般質問については、4人から9問が行われ、町への提案を含む議論が行われた。

審議のあらまし

決算認定

第3回定例会において決算審査特別委員会に付託し、閉会中の継続審査となっていた平成28年度弟子屈町一般会計ほか6件の決算認定について、11月8日・9日の2日間、町長ほか関係職員の出席を求め、慎重に審査した結果、次の意見を付し認定すべきものとする委員長報告の後、それぞれ認定可決された。

- ◎認定第1号／平成28年度弟子屈町一般会計歳入歳出決算認定について
- ◎認定第2号／平成28年度弟子屈町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎認定第3号／平成28年度弟子屈町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎認定第4号／平成28年度弟子屈町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎認定第5号／平成28年度弟子屈町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎認定第6号／平成28年度弟子屈町

下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
◎認定第7号／平成28年度弟子屈町水道事業会計決算認定について
▼審査意見
①平成28年度の税および使用料の徴収については、努力の跡が見られるが、なお一層収納率の向上に期待する。
②各課所管の施設などの管理について、巡回などによる状況把握に努め、適正な管理を望む。

専決処分事項の報告

◎平成29年度弟子屈町一般会計補正予算(専決第1号) (報告第6号)
歳入歳出予算にそれぞれ1千926万8千円を追加し、総額を75億7千287万3千円とした。
歳入では地方交付税と道支出金を、歳出では10月22日執行の衆議院議員と国民審査の選挙経費および9月18日の台風18号の被害復旧に係る経費を計上。

条例の一部改正

◎弟子屈町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第61号)
雇用保険法の一部改正を受け、地方公務員の育児休業等に関する法律などの改正に伴い、国家公務員に係る規定の改正内容に準じて、非常勤職員に係る育児休業取得期間の要件の改正を行うもの。

損害賠償

◎損害賠償の額を定めることについて (議案第62号)
平成29年8月30日にアイヌ民族資料館周辺地において、職員が刈払機により草刈り作業を行っていたところ、飛び石により道道を走行中の車両窓ガラスを損傷させたことによる損害を賠償するもの。賠償額は、全国町村会総合賠償補償保険より給付を受ける。
○損害賠償額 2万8千512円

補正予算

◎平成29年度弟子屈町一般会計補正予算(第4号)について (議案第63号)
歳入歳出予算にそれぞれ3千372万4千円を追加し、総額を76億659万7千円とした。
主なものでは、歳入のふるさと納税の寄付金と歳出の基金積立金および返礼品などの費用で6千2百万円、総合行政システム改修業務794万4千円、子育て応援医療費支援事業の不足分で118万2千円、その他各事業の不用削減分などを計上。

◎平成29年度弟子屈町介護保険特別会計補正予算(第2号)について (議案第64号)
制度改正に伴うシステム改修費などの増額により、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2百62万5千円を追加し、9億3千783万8千円とした。
◎平成29年度弟子屈町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について (議案第65号)
前年度の広域連合事務費負担金および今年度の保険基盤安定負担金などの確定により歳入歳出予算の総額にそれぞれ198万6千円を追加し、1億1千409万3千円とした。

平成29年度弟子屈町各会計補正予算

区分 会計名	補正前	補正額	補正後
一般会計	75億7,287万3,000円	3,372万4,000円	76億659万7,000円
特別会計	介護保険	9億3,521万3,000円	9億3,783万8,000円
	後期高齢者医療	1億1,210万7,000円	1億1,409万3,000円
合計	86億2,019万3,000円	3,833万5,000円	86億5,852万8,000円

謹賀新年 弟子屈町議会

- 議長 八幡 豊行
- 副議長 近江屋 茂
- 議員 山田 博
- 議員 小川 義雄
- 議員 岩崎 義人
- 議員 鈴木 康弘
- 議員 高砂 弥生
- 議員 高橋 正秀
- 議員 三上 務
- 議員 武山 秀樹
- 議員 徳永 則行



人事案件

◎監査委員の選任について

(議案第66号)

任期満了に伴い、地方自治法第196条第1項の規定により提案され同意。再任。

●氏名/山田 昭男

●住所/字アトサヌプリ原野64線61番地10

◎教育委員会委員の任命について

(議案第67号)

任期満了に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により提案され同意。新任。

●氏名/吉田 一徳

●住所/字弟子屈49番地529

常任委員会 所管事務調査報告

◎総務経済常任委員会

総務経済常任委員会は、次により所管事務を調査したので、会議規則の規定により報告する。

- ▼調査事項/①日置市における行政の取り組みについて②地熱発電の取り組みについて
- ▼調査日・場所/①10月31日(火) 鹿 児島県日置市 ②11月1日(水) 鹿 児島県指宿市 山川地熱発電所

▼目的/所管事務の調査のため
▼方法/行政視察

▼結果/



日置市役所で宮路市長と意見交換

①現在日置市が取り組んでいる施策と抱えている課題について宮路市長から説明を受け、意見交換の後各施設の視察を行った。日置市では現在、各地の自治会の集合体としての市内26の地区公民館事業に交付金を交付し、その用途については地区にまかせているなどコミュニティを重視した施策を行っている。

東市来地区の特産品販売所では、地域の農家さんととれた野菜や果物、加工品や弁当などを生産者名入りで販売し、地元の人や市内外各所からのたくさんのお客でにぎわい、小さいながら年間5千万円もの売り上げがあることや、江口蓬菜館では、年間40万人を超える集客と10億円



にぎわいをみせる江口蓬菜館

もの売り上げで大きな雇用の場となっているのもこの施策の成果の一端だと考えているとのこと。

人口減、少子高齢化の悩みは全国的なこと、移住施策には限界があり、いかにして現況、既存を見直し、手を加え、磨いていくかが大切であると話されていた。

②山川地熱発電所では、その取り組みの経過や歴史、仕組みや概念、特徴などの説明を受け、施設や余剰熱提供のハウスの視察を行った。

発電所の付近には国内有数の温泉地を擁しており、当初は一部から温泉の枯渇を懸念しての反対の声もあったが、温泉施設でくみ上げている地層と地熱発電で利用する熱源の地層は、深さが全く異なることや、利用後の熱水は地下に還元することなどを丁寧な説明したことにより理解が得られたとのこと。また、余剰熱の提供を受けている園芸農家さんも感謝しており、しっかりと地域共生が図られている。

地熱発電は、化石燃料を使わないクリーンでかつ国内資源を有効に活用する有用



余剰熱の無償提供を受ける園芸ハウス

各会計の総括質疑

一般会計

観光振興について

問 弟子屈観光塾の大まかな経費、また、開講以来10年が経ち、今後見直しをしようか。

答 過去5年間の観光塾にかかる経費としては、参加費として一人1万円を徴収、ほかに環境省からの補助金も充当。一般財源からは平均して13万9千円。高校生の参加については、教育委員会なども相談しながら検討していく。

社会貢献について

問 弟子屈町に係る建築会社の社会貢献は何件でどの様なことになっているか。

答 統計は取っておらずその都度、町の広報誌などで周知をさせていただいている。



広報誌で周知

公共事業受注業者のランク付けについて

問 公共事業受注業者のランク付けに、社会貢献をされた場合に加点制度を要綱に設けているのか。

答 北海道が行っている経営審査表に記載されている点数によりランク付けを行っており、町独自の社会貢献などに係る点数評価は行っていない。

職員の採用状況について

問 30年度に向けて、何人の内定者がいるのか。

答 採用に向けては、事務職4人、であった技術職2人、保健師2人のトータル8人の採用を予定している。



臨時職員の待遇について

問 臨時職員に関し、職種に必要な国家資格や経験年数により、どの位まで加算できるのか。

答 臨時職員取扱要綱の規定では、職種により単価が決まられており、要綱では2割までの増は認められている。

学校開放について

問 学校開放事業の実績などについて。

答 昨年度の実績で、延べ12団体、利用者数4千562人で利用に係る協力金として40万1千円ほどの利用者負担となっている。

施設管理について

問 川湯農村センターの営繕などについてどのように考えているのか。

答 30年度予算に向けて見積もり設計を行い、予算要求を検討している。

弟子屈高校について

問 生徒の減少は止むを得ないのか。

答 現実を捉まえて今後教育環境を考える立場からの表現であり、弟子屈町全体で人口増のために努力をしていくという基本的な考え方にある。

人口増、少子化対策について

問 各種委員会は、人口増、少子化対策を阻害しないような対応が必要ではないか。

答 弟子屈町に住んで子どもを育てたいという方がいらつしゃれば応援するというのが基本的な考え方であり、そんな中で一人一人の子育てに対する応援を町全体の町民の皆さんがしてもらえという前提で行政も進めて参りたい。



各会計の総括質疑

一般質問

学校における新聞購読について

問 学校における新聞購読が現在一紙しか購読されていないが、地方紙二社がある。なぜ一紙しか購読していないのか。

答 財政的に一紙分の予算なので、交互に購読している。

介護保険特別会計

介護事業計画策定委員の選定方法と保険料の見込みについて

問 介護事業計画策定委員の選定方法と介護保険料の見込みは。

答 委員については、関係団体の代表者など10人の方には前回の策定時に特養などの新設を見込んで設定したため、今回の改定では大きく上回ることはない見込みである。



三上 務 議員
一般質問

問 「てしかが観光塾」のこれまでの経緯と展望を伺う
答 「観光塾」は10年目を機に見直していく

問 「てしかが観光塾」は平成21年より観光のまちづくりで全国で活躍している方々を講師に迎え、地域の観光振興を担う人材の育成を図るのを目的に発足した。しかし発足より10年が経過し、町民を含めた参加人員も減少している。改めて「観光塾」の経緯と成果、併せて「てしかがえこまち推進協議会」の現状と課題などについて伺う。

答 町長答弁
「てしかがえこまち推進協議会」は観光を基軸とした住民主体、行政参加型の地域内循環を念頭にまちづくりを目指しており、現在職種を超えて100人ほどの会員がいる。「弟子屈なび」の管理運営、特産品の

紹介、障がい者にやさしい観光地づくりなど、多方面にわたり活動している。ただ、ボランティア組織であり、定期的に集まるのが難しい状況だが、まちづくりに取り組む姿勢は評価できるものであり、今後とも応援したい。

また、「てしかが観光塾」は観光を担う人材育成を目的に「えこまち推進協議会」が主催し、観光分野での著名な講師を迎え本町や受講生の地域の観光振興に様々な提言をいただいている。しかし現状は町民参加が年々減少している。この10年目を機に「観光塾」を改めて見直していきたい。

2025年問題に対する本町の課題について

問 住まい・医療・介護・予防の「地域包括ケアシステム」の構築
答 町長答弁
2025年問題は約800万人の団塊世代が2025年に75歳以上の後期高齢者となり、超高齢化社会となる。また認知症患者も700万人となる予測も出ている。2025年問題を見据えて本町の人口比率、特養などの介護施設の対応、また「地域包括ケアシステム」はどうか伺う

き生活支援も含めた介護サービスが必要となるが、介護人材不足により十分なケアができなくなる。そこで高齢者の方に、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう住まい・医療・介護・予防など互いに連携し生活支援をしていく「地域包括ケアシステム」を2025年に向け構築したい。

本町の魅力売り込むシティプロモーションについて

問 シティプロモーションとは、その地域住民が主体となり地域の魅力を売り込むことで共感してもらい、地域に関わろうとする人を増やすことである。
答 町長答弁
本町では自然の魅力をクオリティの高いネット動画で配信しているが、より身近で手作り感のあるシティプロモーションを持続的に制作してはいかがか。

本町の公式ホームページでは、カメラスケッチ・町長日記・イベント・行政情報などを配信しているが、今は公式のフェイスブック・ライン・ツイッターなどSNSのツールを用い効果的なセールスプロモーションを検討していく。町民一人一人が参加して本町の魅力を発信していくことが大事である。

現在「えこまち推進協議会」で運営のポータルサイト「弟子屈なび」について

問 現在「えこまち推進協議会」で運営のポータルサイト「弟子屈なび」で本町を紹介しており、地域おこし協力隊もフェイスブックで町の近況などを配信している。本町としてもシティプロモーションを活用し、人口減少対策・移住・企業誘致・ふるさと教育に取り組んでいきたい。さらに本年から来年度にかけ本町のブランドイメージとブランドマネジメントを構築し、広報とシティプロモーションを併せて実施していきたい。また動画などの制作とともにそのマーケティングのリーサーチと拡散の戦略も重要である。

◆わたしたちの町議会でしかが

問 町長答弁
本町では現在、団塊世代が453人。2025年の推計人口は6千6百23人（平成29年10月・7千4百68人）、65歳以上は2千8百11人（75歳以上・千6百95人）となり4人に1人が75歳以上となる。特養等介護施設の定員は271あり、要介護3から5までの重度の方が237人利用され、ほぼ充足している。また本町の介護保険料は現在月額5千809円であり、こしばらくは現状維持したいが、2025年の保険料については、3年ごとの改定もあり十分検討していく。



議会を傍聴しませんか
町政・議会はあなたのために…

傍聴手続きは議場入り口の受付簿に氏名を記載するだけです
～お気軽にお越しください～

次回の『平成30年第1回弟子屈町議会定例会』は、3月上旬開催の予定です



問 定数外職員などの呼称見直しについて
平成32年度に向けて進める

答 地方公務員法および地方自治法の一部が改正され、今後は正職員と定数外職員などの賃金格差を是正するために、ボーナスや昇給の処遇改善されるが、現在本町の要綱・規則に定数外職員、非常勤という呼称が使用されており「疎外」されている身分であると思うので、見直しを求める。

副町長答弁
本町にも定数外職員、非常勤嘱託員の身分で勤務されている方は45人の方がいる。

国においては、地方公共団体の臨時・非常勤職員についての任用などに係る制度を明確にする目的で、地方公務員法および地方自治法の一部を改正している。現在、国は、運用通知、マニュアルなどを作成しているもので、それらを参照しながら、できる限り国の制度に近づけた形で待遇改善と「呼称見直し」についても併せて検討を進める。



公共施設全体を管理するプロジェクトチームを設置

問 公共施設等の総合管理計画について
管理するプロジェクトチームを作る

答 湯保育園などの22施設である。建物の寿命とされる築30年以上の施設は48%を占め、施設の老朽化と人口減少などにより稼働率の低下が進行している。公共施設として必要で劣化度の低いものと、劣化度が高いが稼働率が高い施設は集約化および複合化に予算措置する「個別施設計画」の策定と緊急性のある修繕状況を伺う。各施設の利用実績は月単位から、1日単位、時間帯管理の見直しを求める。川湯小中学校の教室・体育館の有効活用の取り組み状況と電力自由化の契約見直しを伺う。

町長答弁
町内にあることも館などの中には、すでに耐用年数が過ぎた建物もあり、小学校の空き教室などの活用に向けて検討を進める。

公共施設全体を管理するプロジェクトチームを作る。

文化センター・各小中学校・老人ホーム・摩周厚生病院などの大口電気料金の軽減を図るために入札制度に変更することによって、400万円程度安くなる見込みなので、ぜひ検討していきたい。



小川 義雄 議員
一般質問

問 定数外職員などの呼称見直しについて
平成32年度に向けて進める

問 地方公務員法および地方自治法の一部が改正され、今後は正職員と定数外職員などの賃金格差を是正するために、ボーナスや昇給の処遇改善されるが、現在本町の要綱・規則に定数外職員、非常勤という呼称が使用されており「疎外」されている身分であると思うので、見直しを求める。

答 国においては、地方公共団体の臨時・非常勤職員についての任用などに係る制度を明確にする目的で、地方公務員法および地方自治法の一部を改正している。現在、国は、運用通知、マニュアルなどを作成しているもので、それらを参照しながら、できる限り国の制度に近づけた形で待遇改善と「呼称見直し」についても併せて検討を進める。



鈴木 康弘 議員
一般質問

問 来年度予算における継続事業の総括について
事業の効果を検討し見直す

問 町づくりについての継続事業は、費用対効果に基づき、継続、廃止、新規事業への転換を含み、種々の観点から総括を行い、適切な予算措置を検討し、厳しい町財政の観点からも、思いきった見直しを行う時期に来ているものと考えます。本年は、消防庁舎の落成、全道消防大会、阿寒摩周国立公園名称変更記念行事を無事終了できたことは、職員の皆さんの努力の賜物と評価します。

答 町長答弁
住みよく魅力的な町であるためには、行政活動で事業にあてる財源確保が必要である。議員がご指摘のとおり本町の財政状況に余裕はなく、近年は基金を繰り入れ収支の均衡を保ち、基金残高も減少傾向にあり、今後も人口の減少が続き、町税や交付税の増額も見込めず、老人ホームの起債の元金償還が開始されることとさらに財政の硬直化が進み、前年と同じ事業を続けていくことは厳しくなる現状にある。各課で実施している事業を再点検し、成果の見込めない事業は廃止や見直しの検討を行っていく。



事業の廃止や見直しも

答 町長答弁
住みよく魅力的な町であるためには、行政活動で事業にあてる財源確保が必要である。議員がご指摘のとおり本町の財政状況に余裕はなく、近年は基金を繰り入れ収支の均衡を保ち、基金残高も減少傾向にあり、今後も人口の減少が続き、町税や交付税の増額も見込めず、老人ホームの起債の元金償還が開始されることとさらに財政の硬直化が進み、前年と同じ事業を続けていくことは厳しくなる現状にある。各課で実施している事業を再点検し、成果の見込めない事業は廃止や見直しの検討を行っていく。

問 町内における小規模小学校の存続について
子供の教育環境を第一に考えていく

問 少子化や過疎化が進む地域自治体における小規模学校の存続の問題は深刻な社会問題となっており、本町においても生徒数が20人以下の小中学校が4校ある。学校は各地域住民の寄り合いの場としての意義や地域活動の重要拠点としての役割を果たしている側面もあり、国からの交付税算入も全校で2億3千万円あり、前述の4校その内8千200万円が交付されている。

答 へき地複式学校である和琴小と美留和小が各13人、奥春別小が21人、川湯中が16人となっているが、小規模校ならではの特色を活かした指導や、保護者や地域との連携、運動会や学芸会など地域一体化となった行事を行っている。しかし5年後には、少子化が進み、へき地3校の児童数は現在の半数に減少する見込みである。



地域の考え方を尊重し検討を進める

議長会関係

- 10月23～24日 北海道町村議会議長会決算監査(札幌市)
- 11月7日 釧路町村議会議長会議員研修会(標茶町)
- 11月19～22日 地方自治法施行70周年記念行事、第61回町村議会議長全国大会および釧路町村議会議長会先進地視察研修(東京都・富山県)

委員会関係

- 9月26日 議会広報編集特別委員会
- 10月11日 議会広報編集特別委員会
- 10月30～11月2日 総務経済常任委員会道外視察研修(鹿児島県)
- 11月8～9日 決算審査特別委員会
- 11月13日 文教厚生常任委員会
- 11月27日 議会運営委員会

一部事務組合関係

- 10月27日 平成29年第2回釧路広域連合議会定例会

その他

- 9月9日 第62回北海道消防協会釧路地方支部消防団員技能競技大会(釧路市)
- 9月14日 養護老人ホーム倅和園・特養摩周合同敬老会
- 9月15日 第69回弟子屈市街地区敬老会
- 9月24日 第8回更科源藏文学賞贈呈式
- 10月2日 伊東よしたか事務所開き(釧路市)
- 10月3日 阿寒摩周国立公園名称変更記念式典
- 10月4～6日 地熱理解促進事業町民先進地視察研修(大分県・熊本県)
- 10月5日 新党大地釧路事務所開き(釧路市)
- 10月6～7日 第29回弟子屈ふる里会「ふる里祭り」(東京都)
- 10月7日 釧路公立大学開学30周年記念行事(釧路市)
- 10月8日 補給艦「ましゅう」安全祈願祭
- 10月10日 伊東よしたか弟子屈事務所開き
- 10月15日 アイヌ伝承儀式「第22回イチャルパ」
- 11月1日 弟子屈町町営牧場育成舎落成記念式典
- 11月3日 平成29年度弟子屈町功労表彰式
- 11月12日 第10回チャリティ職域かくし芸「芸能の集い」
- 11月14日 弟子屈町総合防災訓練
- 11月18日 小松茂政経セミナー「知事と語る子供達の未来」(釧路市)
- 11月19日 鶴居村開村80周年記念式典(鶴居村)
- 12月1日 災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材の運用開始式

議会の動き

(9月8日～12月5日)



研修会の様子

管内各地の思い出を話され、参加者は皆、講師の話に熱心に耳を傾けました。

釧路町村議会議員研修会が11月7日、標茶町コンベンションセンターで開催されました。同研修会には、釧路管内の町村議会議員・議会事務局職員合わせて約90人が参加しました。

講演は釧路総合振興局の築地原局長と(株)釧路新聞社の星代表取締役社長を招き、築地原局長は、地域づくりの事例などを話され、星社長は、標茶支局長時代の

平成29年度 釧路町村議会 議員研修会



武山 秀樹 議員 一般質問

問 道立弟子屈高校の存続に向けた将来の展望について 外国語力の向上や観光教育の参加で魅力ある学校づくりを進める

弟子屈町は人口減少が進む中、中卒者数が減少し、並行して弟子屈高校の入学人数も減少しているのが実態であり、町内の中卒者だけでは学校運営も限界に達するのではないかと考える。

子屈町は一人一人の社会的・職業的自立に向け学校づくりなど、弟子屈高校の将来を考え取り組んでいるのか伺う。

答 教育長答弁

弟子屈高校の存続は多くの町民が切望する課題である。道教委は「教育水準の維持を図るため地域の実情を踏まえ適切な配置を進める」とあり、再編基準も緩和されたところである。

町教育委員会は特色ある学校づくりに向け、環境保全や外来植物についての問題提起、植樹事業など、また外国人観光客への英語ガイドや英語ダイバー大会参加支援など国立公園、観光地の特色を活かした取り組みを実施している。今後も広く町民の意見や要望を集約しながら弟子屈高校の存続に向けて努力する。



高校生が英語でのボランティアガイド

問 川湯温泉地区の廃屋の撤去について 廃屋商店他2件の撤去を満喫プロジェクトに合わせ実行へ

弟子屈町は「国立公園満喫プロジェクト」に伴い、環境省とともに川湯温泉を「森の中の温泉街」と位置づけ美しい街並みや景観を基軸に川湯温泉の再生を図ろうとしている。長年にわたり放置されているホテルの廃屋はプロジェクトの優先順位1番の事業だが、川湯温泉地区



満喫プロジェクトに合わせ計画的な撤去を

には民間所有の廃屋が数多く点在している。例えば「川湯消防署横の商店」である。隣接する敷島通りは、国道391号や大鵬通りに通じる、観光客や住民の観光生活道であり、小中学校児童の通学路である。また敷島近隣住民が不快な思いで日々の生活を送っているのが現状であり、あの建物が川湯温泉の観光客や近隣住民に与える影響は計り知れないと考えるが、撤去をどのように進めるのか伺う。

答 町長答弁

川湯温泉街の長年にわたり問題視されていた、廃屋のホテルや放置されている空き家が街並みや景観再生に最大の課題であることは行政としても認識している。しかし物件の多くが民間所有の廃屋であり、中には相続財産となっているものもあるため、法律上の事務手続きに時間がかかっている。

質問の川湯敷島の商店廃屋も類似する物件であるが、法律上の事務手続きも進んでいることから満喫プロジェクトに合わせ、できるだけ早急に撤去を実行したい。